○国土交通省告示第七百八十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年五月二十七日

国土交通大臣　石井　啓一

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1336	時刻歴応答解析方法を用いて検証する『ウィスティリア伝馬町』の構造方法に応じて評価する方法	1－4　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	フジ都市開発株式会社	静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目7番37号	平成28年5月17日

○国土交通省告示第七百八十一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の七十において準用する同条四十八第一項の規定に基づき、次のとおり船級協会の登録を更新したので、同法第二十五条の七十において準用する同条六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十八年五月二十七日

国土交通大臣　石井　啓一

船舶安全法第二十五条の七十において準用する同条四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件

一　登録年月日　平成二十八年五月十三日

二　登録番号　2

三　登録船級協会の名称　Lloyd's Register Group Limited

四　住所　71 Fenchurch Street, London, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

五　代表者の氏名　Alastair Marsh

六　検査を行う事業所の名称及び所在地

名称	所在地
横浜デザインサポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
横浜ポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
神戸事務所	兵庫県神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号　アーバンエース三宮ビル9階
長崎事務所	長崎県長崎市万才町7番1号　住友生命ビル11階
Marine Technology & Engineering Services, Southampton, Lloyd's Register EMEA	Global Technology Centre, Southampton, S016 7QF, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

○国土交通省告示第七百八十二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり証書発給船級協会の登録を更新したので、同法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十八年五月二十七日

国土交通大臣　石井　啓一

船舶安全法第二十九条ノ三第三項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、証書発給船級協会の登録を更新した件

一　登録年月日　平成二十八年五月十三日

二　登録番号　2

三　登録船級協会の名称　Lloyd's Register Group Limited

四　住所　71 Fenchurch Street, London, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

五　代表者の氏名　Alastair Marsh

六　証書発給を行う事業所の名称及び所在地

名称	所在地
横浜ポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
神戸事務所	兵庫県神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号　アーバンエース三宮ビル9階
長崎事務所	長崎県長崎市万才町7番1号　住友生命ビル11階

○国土交通省告示第七百八十三号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり船級協会の登録を更新したので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十八年五月二十七日

国土交通大臣　石井　啓一

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件

一　登録年月日　平成二十八年五月十三日

二　登録番号　2

三　登録船級協会の名称　Lloyd's Register Group Limited

四　住所　71 Fenchurch Street, London, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

五　代表者の氏名　Alastair Marsh

六　検査を行う事業所の名称及び所在地

名称	所在地
横浜デザインサポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
横浜ポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階